

# 令和3年 第6回

## 愛南町定例教育委員会議事録

招集年月日	令和3年5月26日(水)		午後1時30分～午後2時50分	
招集の場所	役場本庁3階 第2会議室			
教育長	氏名	中村 維伯	出欠の別	出席
出席委員 4名 欠席委員 0名	教育委員名	出欠の別	教育委員名	出欠の別
	酒井 平雄	出	中田 ふさ	出
	大野 甲子彦	出	松田 恵子	出
委員会職員 6名	職名	氏名	職名	氏名
	学校教育課長	岩井 正一	生涯学習課長	清水 雅人
	学校教育課長補佐	近田 幸信	学校教育課長補佐	猪野 啓士郎
	学校教育課長補佐	西田 順哉	学校教育課長補佐	桑原 真也
会議の内容	議案第13号 愛南町公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第14号 令和3年度準要保護児童生徒の認定について			

## 令和3年度第6回愛南町定例教育委員会次第

事務局	<p>只今から令和3年度愛南町教育委員会第6回定例会を開会します。</p> <p>出席委員は4名で定足数に達しておりますので、会議が成立する旨、報告します。</p>
教育長	<p>(教育長挨拶・報告)</p>
教育長	<p>それでは、これより本日の議案審議に入ります。</p> <p>まず、議案第13号「愛南町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>本案は任期満了に伴い愛南町公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育法第30条の規定に基づき、提案するものであります。資料の方をご覧ください。4ページから、城辺公民館、一本松地域公民館の運営審議会委員でございます。任期といたしましては、令和4年3月31日までとなっております。</p> <p>以上、簡単ではございますが議案第13号の説明といたします。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>はい、説明が終わりました。「愛南町公民館運営審議会委員の委嘱について」の意見、質疑を求めます。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>質疑がないようですので、「愛南町公民館運営審議会委員の委嘱について」諮ります。原案のとおりでご異議ありませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>本案は原案通り可決いたします。</p>
教育長	<p>次に、議案第14号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。この案件は個人情報扱うため秘密会とし、担当課以外の職員も退室を求める事について諮ります。</p> <p>異議はございませんか。</p>

委員	異議なし。
教育長	只今、全委員から秘密会の了承がありましたので、秘密会とし、担当課以外の職員の退席を求めます。
生涯学習課長	退室する。  <事務局が資料により説明し、審議を行う。>
教育長	それでは、審議が終わりましたのでお諮りいたします。 No. 112 については認定でよろしいですか。
委員	異議なし。
教育長	全委員異議なしでございます。 ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり認定と決定を致しました。
教育長	退室した職員の着席を認めます。
生涯学習課長	着席する。
教育長	以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての議案の審議が終了致しましたので、議案審議を閉じることと致します。

以上、議事録の正確を証するため次の者が署名する。

議長                  中村 維伯

議事録署名人 酒井 平雄

議事録署名人 中田 ふさ

議事録署名人 大野 甲子彦

議事録署名人 松田 恵子